

## 《神川保育園役員名簿》

評議員（定員 4 名）

山田 實	中河原 正明
小西 誠	桂 正子

理事（定員 6 名）

辻 正春（理事長）	中 茂央（業務執行理事）
高橋 泰一郎	樋口 忠夫
富部 啓人	堀田 泰盛

監事（定員 2 名）

安田 由紀夫	森本 武則
--------	-------

評議員選任・解任委員（3 名）

安田 由紀夫	辻 庸介
長谷川 容子	

## 《報酬基準》

理事、監事、評議員及び評議員選任・解任委員は無報酬とする。

〈参考〉

第 2 章 評議員

（評議員の報酬等） 第 8 条 評議員は、無報酬とする。

第 4 章 役員及び職員

（役員の報酬等） 第 21 条 理事及び監事は無報酬とする。

評議員選任・解任委員会運営細則

（委員の報酬等）

第 6 条 委員には、その地位のみに基づいては、報酬を支給しない。

- 委員の報酬額は、理事会の決議を経て理事長が定める。この場合の支給基準については、理事会の決議を経て理事長が定める。評議員選任・解任委員は無報酬とする。